

法律では年1回！北九州市では毎月1回！！

概要版

毎月23日は、 ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日！



平成13年12月12日に公布された「子どもの読書活動の推進に関する法律」では、4月23日を「子ども読書の日」とすることなどを定め、子どもの読書活動の推進を図ることとしています。そこで、「子ども読書の日」にちなみ、北九州市では毎月23日を「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日」と定め、子どもの読書活動を推進してきました。

「新・北九州市子ども読書プラン」でも、「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日」を、家庭・地域・学校・市立図書館・子育て関連施設などが相互に連携して実践し、子どもの読書活動の推進を図ることとしています。

読書は子どもの成長・発達に大切です

読書を通じて、子どもは読解力や想像力、思考力、表現力などを養うとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりします。また、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、更なる知的探究心や真理を求める態度が培われます。

子ども時代の読書活動は、子ども自身が、充実した人生を送るために必要となる「豊かな心」と「生きる力」を獲得するためにとても重要です。

家庭では、・・・

テレビを消し、ゲームをやめて、家族で本を読みましょう！

子どもがいろいろな本と出会うことは大切です。家族の皆さんが子どもと一緒に本を選び、一緒に読書をすることで、子どもと話し合うきっかけが生まれます。家族で同じ本を読み、おもしろかったことなどを話し合う「家読」をしてみませんか？

小・中学生は「家庭学習チャレンジハンドブック」の“わたしの読書記録”のページに読んだ本を記録する習慣をつけましょう。

ホームページでもダウンロードできますよ。

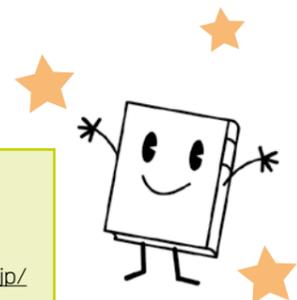
家庭学習チャレンジハンドブック



保育所、幼稚園、学校、図書館、地域では、・・・

絵本の読み聞かせや10分間読書などに取り組み、市全体で子どもたちが読書の楽しさやすばらしさを体験できる環境づくりを推進しましょう！

たくさん読もう！楽しく読もう！



お問い合わせ先（計画の詳細内容は、北九州市ホームページで公開しています）

北九州市教育委員会企画調整課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話：093-582-2357 FAX：093-581-5871 北九州市HP：<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/>

平成28年3月策定 北九州市印刷物登録番号 第1531125C号

新・北九州市子ども読書プラン

～豊かな心と生きる力をはぐくむ読書環境の充実と
子どもが楽しく自主的に本を手にする読書習慣の形成～

本市では、全国で初めてと言われる、子どもの読書に特化した「北九州市子ども読書活動推進条例」（平成27年7月施行）を制定しました。

この条例に基づき、平成28年2月に第3次の北九州市子ども読書活動推進計画として、「新・北九州市子ども読書プラン」を策定しました。

新しいプランでは、平成28年度から平成32年度までの5年間に、子どもの自主性、主体性を引き出しながら、7施策36事業に取り組むこととしています。

プランの各取組みを実効性あるものにするため、皆様の一層のご支援とご協力をお願いいたします。



北九州市教育委員会

北九州市子ども読書活動推進条例（平成27年7月3日施行）

《目的》

本市における子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、市の責務を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって本市の子どもの生きる力を育み、健やかな成長に資することを目的とする。

《条例の骨子》

- ・「子ども読書活動推進計画」の策定
- ・「北九州市子ども読書活動推進会議」の設置
- ・子ども図書館の設置（学校図書館支援センター事業等の実施）
- ・学校図書館及び市立図書館の整備、充実
- ・家庭、地域、学校での取組みと相互の連携

計画を策定するにあたって

- 平成18年度から計画を策定し、子どもの成長段階に応じた読書環境の充実に努めてきた結果、11の指標のうちほとんどは達成・改善しています。しかし、不読率など全国平均を下回る項目もあり、今後もさらに家庭・地域で読書活動の機運を高め、取組みを進める必要があります。
- 子ども自身が「読書を楽しむ」と感じ、「読書をすることで何が得られるか」を理解しなければ、主体的に読書に取り組むことはできません。
- 子どもが読書の楽しさを感じ、読書を習慣とするためには、乳幼児期から家庭で子どもと保護者が共に読書を楽しむ環境が大切です。
- 中・高校生に対しては、図書館利用の目的（多様な趣味・関心、調べ学習など）に応じた対応や漫画をきっかけとした読書活動の取組みを検討する必要があります。

36の具体的な取組み（☆は新規、★は重点）

- ★①はじめての絵本事業
- ★②家読の推進
 - ③早寝・早起き・朝ごはん・読書カード事業
- ★④読み聞かせの実施
 - ⑤学校や市立図書館以外における図書貸出
- ☆☆⑥家庭教育学級における子どもの読書をテーマとする講座の開催
- ☆☆⑦ワーク・ライフ・バランスの取組みと連携した家庭の読書活動の推進
- ☆☆⑧専門家による出前セミナーの実施 等
- ★⑨「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日」の啓発・実践
- ★⑩一斉読書の時間（10分間読書など）の推進
 - ⑪音読・暗唱の推進
- ☆☆⑫学校の図書館資料の整備・充実
 - ⑬読書実践者・実践校等表彰
 - ⑭司書教諭の配置・育成
- ★⑮利用しやすい学校図書館の環境づくり 等
- ⑯「家読おすすめコーナー」の設置
- ⑰図書の推薦
- ⑱読書感想文の募集
- ★⑲子どもの読書活動に関する相談機能の充実
- ⑳誰もが利用しやすい市立図書館の環境づくり
- ㉑「ヤングアダルト向け図書コーナー」の充実
- ㉒読み聞かせボランティアの養成・活躍の場の提供
- ☆☆㉓子ども図書館の整備
- ☆☆㉔市立図書館への来館きっかけづくり 等
- ☆☆㉕子育て関連施設における読書活動の支援
- ☆☆㉖子育て関連施設における子どもの読書環境の充実 等
- ★㉗市立図書館と学校・子育て関連施設等が連携した読書活動への支援
 - ㉘読み聞かせボランティアの学校・子育て関連施設・市民センター等への情報提供
- ★㉙「子ども司書」の養成・活用
 - ⑳図書館司書の学校への派遣
- ☆☆㉚文学館など関係施設・団体が行う各事業への相互協力 等
- ★㉛「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日」の広報
- ⑳読書活動の理解促進
- ★㉜絵本カーニバルの開催
- ⑳電子書籍の普及動向・活用に関する調査・研究 等
- ☆☆㉝子ども読書会議の開催 等

7つの施策

1. 家庭、地域における子どもの読書活動の推進
2. 学校における子どもの読書活動の推進
3. 市立図書館における子どもの読書活動の推進と人材育成
4. 子育て関連施設における子どもの読書活動の推進
5. 市立図書館と学校、市民センターその他関係施設の連携強化
6. 啓発・広報による意識向上
7. 主体的に読書に関わる子どもの育成、支援

4つの活動方針

- I 家庭、地域、学校、市立図書館、子育て関連施設における子どもの読書活動の推進
- II 子どもの読書活動推進のための関係機関の連携・協力の推進
- III 子ども読書活動の啓発・広報の推進
- IV 子どもの主体的な読書活動の推進

基本目標

豊かな心と生きる力をはぐくむ読書環境の充実と
子どもが楽しく自主的に本を手にする読書習慣の形成



計画期間
平成28年度～平成32年度
対象者
おおむね18歳以下の子ども

基本方針

- ◆ 前計画から引き続き「不読率」の改善に取り組みます（読書をする子どもを増やします）
- ◆ 読書の量に加え質の向上を目指します（主体的に良質の本を読む子どもを増やします）
- ◆ 子どもの読書活動を取り巻く人材ネットワーク形成（子どもの読書を支える大人を増やします）

視 点

- 子どもの自主性、主体性を引き出しながら取組みを進めます
- 読書の楽しさを伝え、読書への関心を高めます
- 子どもの発達段階に応じた支援を行います
- シビックプライドの醸成につながる読書活動を推進します